合法証明木材等に関する国際シンポジウム 2010
開会挨拶メモ
社団法人全国木材組合連合会会長、
一般社団法人全国木材検査・研究法人理事
並木会長挨拶

全国木材組合連合会会長・全国木材検査・研究法人で理事をしています並木でございます。一言挨拶申し上げます。

本日、明日と 2 日間にわたる合法証明木材等に関する国際シンポジウム 2010 を開催いたしましたところ、このように多くの方々ご参加いただきありがとうございます。そして、インドネシア、サラワク、中国、ＥＵ、米国など５カ国からプレゼンタ一、パネラーの他一般参加者として多数の参加をいただき感謝します。また日頃から幅広くご指導いただいています皆川林野庁長官にはご多用の中ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

このシンポジウムは、この地球上から違法伐採をなくすため、わが国、そしてご参加国の取組み状況などについて発表・討論して、各国の共通認識の下に連携して違法伐採対策を一層推進していくことを目的として開催するものです。
わが国の森林・林業・木材業界が、この違法伐採問題に対する本格的な取組みは平成 18 年からで 4 年半になります。日本政府がグリーン購入法等で国等の調達する木材・木材製品は合法性、持続可能性が証明されたものを対象として、林野庁はその推進のために木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドラインが平成 18 年 2 月に明らかにしました。
そこで、平成 18 年に全国の森林・林業・木材産業団体・関係者が結集して、このような政府の方針を踏まえ、林野庁ガイドラインに即して業界の自主的取組みとして合法性、持続可能性の証明された木材・木製品の供給体制整備、利用の普及などの取組みを進めているところであります。また、日本とインドネシア間の違法伐採対策のための「アクションプラン」に基づく木材トレーサビリティ技術の開発協力を進めるほか、諸外国に対しましてわが国の合法性証明システム構築の取組みの紹介など行ってきているところであります。
本日、明日の 2 日間にわたって違法伐採問題への対応につきまして、ご参加いただいた方々の発表と率直な意見交換をしていただく訳ですが、このシンポジウムを通じてそれぞれの国における違法伐採問題対策の一層前進が図られ、違法伐採対策、ひいては、このようなシンポジウムの開催自体が不必要になることを念願いたす次第であります。以上申し上げて開会の挨拶といたします。